

たんぽぽ通信

4月号



発行日：令和7年3月25日
 発行者：管理者 濱田 和之
 発行元：ワークプラザ・たんぽぽ
 住 所：〒761-8081 高松市成合町 1491-1
 T E L：087-815-7770 FAX：087-815-7771
 E-mail：tanpopo.1@eos.ocn.ne.jp
 H P：http://tanpopo1.com/index.html

春は別れと出会いの季節と言われるように、3月に中部支援学校を卒業された檜村奏汰さんが新たに仲間に加わり、令和7年度がスタートしました。

ところで、春の交通安全運動週間は4月に設けられていますが、皆さんはその理由について考えられたことがあるのでしょうか。交通事故が起こりやすい月であるということによってそうになっていることには違いないと思います。その理由としては、新たな環境で生活が始まる方や、それに伴い新たな道路を利用する方が多いのが4月だからではないのでしょうか。だからこそ、4月には、交通安全運動が必要なのではないのでしょうか。

本運動の目的は、「広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、… 中略 交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。」と定め、その運動期間は、令和7年4月6日（日）から15日（火）までの10日間です。是非ご理解とご協力をお願いいたします。



日	曜	行 事
1	火	
2	水	うどん（営業）
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	機能訓練 PM
8	火	
9	水	うどん（営業）
10	木	誕生会
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	ヒューマンネット/レク体操 PM
15	火	
16	水	うどん（営業）/嘱託医訪問 14時
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	うどん（営業）
24	木	機能訓練 PM
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	レク体操
29	火	昭和の日
30	水	うどん（営業）

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って交通事故をゼロにしよう

1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における横断歩道や交差点の交通安全に関する話し合いを積極的に行い、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
- 生活道路では、時速30km規制やスムーズ横断歩道などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。
- スムーズ横断歩道は一度歩道と歩道の高い段差を乗り越え、横断歩道を渡ります。

歩行者も交通ルールを守る

- 横断歩道の「歩行者」は、歩行者の状況に注意を払いましょう。
- 横断歩道を渡る際は、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ないことを確かめてから渡りましょう。

2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。

シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせて、正しい姿勢で使用しましょう。
- 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長・などの体格に合わせてください。
- ベルトは肩や腰部に掛からないようにし、緩をしかり固定させましょう。
- ※日本自動車工業会や日本自動車連盟においては、身長150cm未満を目安として推奨

3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年1月1日には、自転車の「左側通行の禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

春の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年4月6日（日）～4月15日（火）

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

おしらせ

○ さんが3月10日よりたんぽぽの仲間入りをしました。

○ さん寄付 ボックスティッシュ

○ファミリー会補助：カフェタイム 500円×17人＝8500円
 ノア修理代 35000円